

便利で  
お得!!

# 監理技術者資格者証の インターネット申込み

24時間  
申請可能

変更届も  
可能

コンビニ決済等なら  
振込手数料は無料

紙申請(支部窓口)より  
最大10日早い受取

はじめに、建設業技術者センターホームページからアクセス

<http://www.cezaidan.or.jp>

ホームページ上にある“インターネット申込み”ボタンをクリックしてください

※申請内容によって入力項目、添付書類が異なります。

## 必要書類等の準備

顔写真、運転免許証等、健康保険被保険者証(所属企業の記載があるもの)  
建設業許可通知書等の電子ファイルを作成してください

※電子ファイルがご用意できなくても、インターネット申込は可能です。この場合の添付書類は、紙媒体で郵送してください。

## 申請データの入力

申請書入力画面に、誤りのないように入力してください

## 必要書類を電子ファイルにて添付

デジカメやスキャナで読み取った画像が添付できます

## 交付等手数料の支払い方法を選択

クレジットカード決済、コンビニ決済、ペイジー決済、  
インターネットバンキング(楽天、ジャパンネットバンク)でお支払いください

## お申込み完了

インターネット上での操作はこれで完了です

※交付等手数料の支払方法に郵便振替・銀行振込を選択された方、電子ファイルで添付できないものがあつた方、  
必要書類について原本での提出が求められているものがあつた方は、必要書類送付依頼状に基づき必要書類を郵送してください。

便利  
その1

全ての申請(新規、追加、更新、再交付)、  
変更届出が24時間365日ご利用可能です。

ただし、次の場合はご利用できません。

- ・「実務経験証明書」による交付申請
- ・「解体工事の実務経験証明書」を含む交付申請
- ・「登録解体工事講習修了証」を含む交付申請
- ・申込日から有効期限まで20日を超えている場合

便利  
その2

住所や所属建設業者等の変更もイン  
ターネットで申込みます。ただし、お急  
ぎの場合は直接支部窓口までお問い  
合わせください。

お得  
その1

交付等手数料を次の方法でお支払され  
る場合は振込手数料が掛かりません。

- ・クレジットカード決済、コンビニ決済、  
ペイジー決済、インターネットバン  
キング(楽天銀行、ジャパンネットバ  
ンク)

お得  
その2

紙による申請の場合は資格者証受取  
まで20日程度ですが、インターネット  
申込は次の2つの要件をクリアする  
と、10日程度で受取れます。

- ①必要書類をすべて電子ファイルで添付する。  
(原本が必要な場合は除きます)
- ②交付等手数料をクレジットカード決済、コンビニ  
決済、ペイジー決済、インターネットバンキング  
(楽天銀行、ジャパンネットバンク)で支払う。

※ただし、次の状況を除きます。

- ・技術検定試験等の合格発表時期
- ・年末年始等の休業を挟む時期
- ・監理技術者講習の修了直後(1ヵ月以内)の交  
付申請で、修了番号等を申請書入力画面から  
入力された方

## 昨年(平成28年)6月に建設業法が改正されました

### 解体工事業が追加されました

#### 解体工事業の監理技術者の資格等

- ・1級土木施工管理技士\*1
  - ・1級建築施工管理技士\*1
  - ・技術士(建設部門又は総合技術監理部門(建設))\*2
  - ・主任技術者としての要件を満たす者のうち、元請として4,500万円以上の解体工事に関し2年以上の指導監督的な実務経験を有する者
- ※1 平成27年度までの合格者は、合格後解体工事に関する実務経験1年以上又は登録解体工事講習の受講が必要。  
(平成28年度からの合格者は、試験に合格したことにより解体工事の監理技術者になることができます)
- ※2 当面の間、合格後解体工事に関する実務経験1年以上又は登録解体工事講習の受講が必要。

#### 【経過措置】

平成33年3月31日までの間は、とび・土工工事業の技術者(平成28年5月までの者に限る)が解体工事の監理技術者になることができます。

## 監理技術者資格者証に監理技術者講習修了証が統合されました

統合方法は①または②のどちらかになります。

#### ①資格者証の交付時に講習修了履歴を記載する

資格者証の交付申請書に過去5年以内の講習の修了履歴情報を記入された方には、資格者証の裏面の所定の箇所に印刷して交付いたします。

※講習の修了直後(1ヵ月以内)に交付申請された場合、情報の照会に日数がかかり交付が遅れる場合があります。

#### ②監理技術者講習修了履歴ラベルを貼付する

講習の修了後に発行される監理技術者講習修了履歴が記載されたラベルを、お持ちの資格者証の裏面の所定の箇所に貼付してください。

※旧資格者証の場合は磁気ストライプの上に貼付してください。